

平成30年第6回（臨時）高砂市教育委員会 会議録（要旨）

日時

平成30年5月18日午後7時30分

場所

高砂市役所西庁舎4階会議室

出席者

衣笠教育長、山名委員、吉田委員、神尾委員、布施委員

出席事務局職員

永安教育部長、阿部教育推進室長、瀧野学校教育室長、都筑教育推進室教育総務課長
北野学校教育室学務課長、赤松学校教育室学校教育課長

本日の会議に付した事件

議案

- 1 平成30年高砂市議会5月臨時会提出議案に係る意見の聴取について

議 事 議案 1 平成30年高砂市議会5月臨時会提出議案に係る意見の聴取について

- 事務局 (議案1について説明)
- 委員A 対象業者というのは、本社が高砂市にある業者に限っているのか、それとも広範囲に公募したのでしょうか。
- 事務局 高砂市には入札参加資格登録というのがあり、それに登録している業者であること。次に、建設業法に規定されている建築工事一式に関わる総合評定値というのがあり、その点数で制限をかけています。また、高砂市内に本社を有する者、もしくは兵庫県内に本社または営業所を有する者というところでも制限をかけております。
- 委員A 2者以外にも応募してきて、その中でふるいにかけて落ちてしまったという業者はありますか
- 事務局 ありません。市内業者で大体当てはまりますのが10者程度、それと県内で見ますと42者程度が点数をクリアしています。その中から応募をされてきたのがこの2者ということでした。
- 委員B スケジュール表の中の事前影響調査と事後影響調査とありますが、これはどんな調査をされるのですか。
- 事務局 工事に入る前に、この度の工事によって、どの範囲に影響が及ぶおそれがあるというものを確認します。その範囲に入る家屋等に対して、現況はどうなっているのか調査することが事前影響調査になります。工事終了後に、その工事でどんな影響があったかと、工事の後にも同じように調査をすることが事後影響調査といいます。
- 委員B それはその家屋等の持ち主の要望等で調査するのではなく、決まりとしてあるということですか。
- 事務局 はい。工事の規模や内容により範囲は様々ですが、その範囲の家屋等について、工事前に調査に入らせていただきます。
- 委員A トラックなどの走行による振動、音、もしくは交通に対する何か、住民に影響がないかどうかというのは特には調べないのですか。
- 事務局 今回はそこまでは行っておりません。例えば、現在市で行っております美化センターの建設工事では、大量のトラックが工事最中に走ったり、完成後にはごみ収集車がずっとその通路を走ったりするということで、環境省の関係で法律的に取り決めがあったと思うのですが、環境影響調査というものを行っております。今回の給食センターの場合はそこまでの規模ではないということで、そういう調査は予定されていません。
- 委員C 建設予定地は元々水田だったと記憶しているのですが、地盤の改良のための費用はしっかりと計上されているのでしょうか。

- 事務局 今回の工事は造成工事も含んでおりまして、設計業務のときにボーリング調査等もしっかりと行っておりますので、問題ないと考えています。
- 委員A 工事請負業者である株式会社ソネックという会社は公共事業、公共設備の建設等に実績はあるのですか。
- 事務局 学校耐震工事や米田の図書館なども手掛けており、実績は十分あります。
- 委員B 供用開始が31年1月からとなっておりますが、これは残りの5中学校は少し月とか日がずれて供用開始ですか。
- 事務局 工期を31年9月13日までにしておりまして、それ以降、引き渡しを受けてから準備期間を設けます。今考えておりますのは、12月に先に2校、一度配送して、生徒に喫食という訓練も含めて、一斉にというのは1月から5校というように考えています。
- 教育長 ほか、何かございますか。ご質問がありましたらどうぞ。
また給食センターが完成したら、教育委員の皆様に見ていただければならないなど考えているのですが、そういう計画はあるのですか。
- 事務局 給食が開始する前に機会を設けたいと考えておりますが、もし困難なら開所式等の時に見ていただきたいと考えております。完成後に様々な備品の搬入があるため、いつのタイミングで見えていただくのが良いか検討させていただきます。
- 教育長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。
たくさんご意見をいただきました、スケジュールの面、いろいろな面でご意見をいただきましたので、今ご意見いただいたことを次回につないでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。
これで第6回高砂市教育委員会を閉会いたします。

平成30年5月18日 午後7時52分 教育長会議の閉会を宣告
